

令和 3 年 10 月 27 日

(新館)

ご家族 各位

特別養護老人ホーム 千年苑
苑 長 福士 誠治
(公 印 省 略)

面会の再開について（お知らせ）

日頃から当施設をご利用いただき誠にありがとうございます。

当苑では、新型コロナウイルスへの感染防止対策として、オンライン面会及び窓越しでの面会を継続して参りましたが、感染状況が落ち着いてきていることを踏まえ検討した結果、一定の条件付きではありますが、直接の面会を再開する事となりましたのでお知らせ致します。

つきましては、令和3年11月1日から、下記要領に沿って面会を再開させていただきますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

【ご面会の条件】

1. 面会できる方：新型コロナワクチンを2回接種した方。
(居住地や年齢は問いません)
2. 面会人数：面会スペースの都合上、2名までとさせていただきます。
3. 面会できる日：令和3年11月1日以降の土日祝日を除く平日。
※行事や理髪などでお受けできない日もございます。
4. 面会時間：一回あたり15分までとさせていただきます。
午前 ①10：00～10：15 ②10：30～10：45 ③11：00～11：15
午後 ④14：00～14：15 ⑤14：30～14：45 ⑥15：00～15：15
※利用者1名につき、回数を月2回までに制限させていただきます。
5. 面会場所：内部の面談スペースをご用意致します。
6. 受付方法：お電話による完全予約制。
面会希望日の4日前までにご連絡下さい。ご希望の日時に添えない場合もございますが、可能な限りご要望にお応えできるよう努力致します。
7. 面会に関する条件等に関しましては、【別紙】をご参照下さい。

【別紙】

ご面会時にお守りいただきたいこと

- 1 ご面会は健康状態に問題がない方に限ります。
(別添『面会者(同居人含む)健康チェックシート』の全てに該当しない方)
- 2 面会前の検温で37.5℃以上の場合は面会をご遠慮いただきます。
- 3 面会中はマスクの着用をお願いします。
- 4 面会時にはうがい・手洗いの徹底をお願いします。
- 5 面会時は飲食をご遠慮願います。
- 6 握手は可としますが、抱擁等の密着についてはご遠慮下さい。

【備考】

- ①新型コロナウイルスの感染状況によっては、急遽面会制限を行なわなければならない場合もございますことをご承知下さい。
- ②オンライン面会についても継続して行って参りますので、ご希望される場合はご依頼下さい。

ご不明な点などございましたら、下記の問い合わせ先にご連絡下さい。

【問い合わせ先】

本館 019-658-1173 (北田・八重樫)
新館 019-659-3655 (五十嵐・藤井)